

8012-1233
令和2年5月29日

日南・串間地区
大規模氾濫等減災協議会委員 殿

日南・串間地区
大規模氾濫等減災協議会事務局長
(宮崎県串間土木事務所長)

日南・串間地区大規模氾濫等減災協議会の議事等について（依頼）

梅雨の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

今年度の日南・串間地区大規模氾濫等減災協議会（以下「協議会」という。）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面対応によることとしております。

そこで下記の議事等につきまして、事務局で議案等を作成しましたので、内容を御確認いただき、御承認の可否、修正の有無について令和2年6月10日（水）までに事務局まで御回答いただきますようお願いします。

記

1 議案 1 日南・串間地区大規模氾濫等減災協議会規約（以下「規約」という。） の改正について

改正理由 人事異動に伴う協議会及び幹事会の構成員の変更（別表1及び別表2）
※ 改正案については別紙新旧対照表のとおりです。御異議がなければ、改正後の規約の施行日を令和2年6月10日とさせていただきます。

2 その他（情報共有）

- (1) 協議会の減災に係る取組方針進捗状況について
- (2) 日南市及び串間市の避難所における新型コロナウイルス感染症対策についての取組状況

文書取扱
総務課 管理担当 今津、小牟田
電話 0987-72-0134
FAX 0987-72-6582

8012-1334

令和2年6月25日

日南・串間地区
大規模氾濫等減災協議会委員 殿

日南・串間地区
大規模氾濫等減災協議会事務局長
(宮崎県串間土木事務所長)

日南・串間地区大規模氾濫等減災協議会の議事等について(連絡)

初夏の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

先日は、標記議事等について御確認いただき誠にありがとうございました。

御確認いただいた結果、議事及び改正後の標記協議会規約の施行日につきましては、御異議ありませんでしたので、標記協議会規約の改正を行うこととし、その施行日は令和2年6月10日とさせていただきます。

なお、御確認の際に御連絡いただいた議案等の修正を行っていますので、合わせて申し添えます。

文書取扱

総務課 管理担当 今津、小牟田

電話 0987-72-0134

FAX 0987-72-6582